

審査した委員会	陳情番号	撤回承認した陳情
---------	------	----------

企総 陳情 8 第 8 号 選挙運動における妨害の禁止を周知する陳情

審査した委員会	陳情番号	継続審査とした陳情
---------	------	-----------

- 陳情 8 第 1 号 核兵器禁止条約に関する陳情

● 陳情 8 第 9 号 「ジェノサイド条約」の批准に関する陳情

● 陳情 8 第 10 号 再審法改正促進の意見書を国会・政府に提出することを求める陳情

企総

● 陳情 8 第 14 号 災害に対する住居支援の重要性を確認し、目黒区として、「被災及び避難の状況、避難の継続又は帰還についての意向、家族関係・健康状態・就労状況その他生活の状況、安定した住宅の確保に関する事情等の具体的な事情を総合的に考慮」した災害ケースマネジメント体制の構築を求める陳情

● 陳情 8 第 23 号 憲法改正に伴う「地方自治の権利」堅持と、慎重な議論を求める意見書提出に関する陳情書

● 陳情 8 第 24 号 中東情勢に伴う建設資材等への対応を求める陳情

● 陳情 7 第 30 号 目黒区立中学校の部活の地域移行に関する陳情

文教

● 陳情 8 第 11 号 統合新校在籍生徒の通学負担解消のために具体的な対策を講ずることを求める陳情

● 陳情 8 第 18 号 区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

● 陳情 7 第 10 号 区民センター再開発について、「目黒区美術館の保存」も含めた幅広い可能性を検討することを求める陳情

施特

● 陳情 7 第 11 号 「新たな目黒区民センター等整備・運営事業」再検討に関する陳情

● 陳情 7 第 16 号 目黒区美術館の建物を壊すという区の方方向性に反対する陳情

会 派 略 称

自民

自由民主党目黒区議団・区民の会

未来

めぐろの未来をつくる会（無所属・国民・維新）

公明

公明党目黒区議団

フォ

フォーラム目黒（立憲民主・無所属の会）

※1 会派名変更のため、第1回臨時会時は、立目：立憲民主・目黒フォーラム

共産

日本共産党目黒区議団

無

無会派

※2 会派への加入・脱退があったため、議決結果に掲載している無会派は第1回臨時会と第2回定例会で同一の議員ではありません。

審査した委員会

企総

：企画総務委員会

生福

：生活福祉委員会

都環

：都市環境委員会

文教

：文教・子ども委員会

議運

：議会運営委員会

施特

：施設更新等調査特別委員会

意見書を提出しました

区民の皆さんの生活に関わることで、それが国や都の仕事である場合は、区だけでは解決できないことがあります。このようなとき区議会は、地方自治法第99条に基づき、国会または関係行政庁（国・都など）に対して、意見書を提出し、問題の解決を求めます。第2回定例会では1件の意見書を提出しました。

離婚後共同親権制度の施行に伴う
共同養育支援体制の整備を求める意見書



離婚後共同親権制度が令和8年4月1日に施行され、離婚後の父母双方を親権者として定めることが可能となり、また、子どもの権利の尊重や養育環境の安定など、父母が子どもを養育する責務を負うことが明確化されたことから、本制度は、子どもの利益のためにも重要な意義を有するものである。

一方で、父母間の関係が不安定な家庭においては、協議の継続や円滑な親子交流の実施が困難となる場合も少なくなく、子どもに過度な心理的負担が生じるおそれがある。このため、安全・安心に親子交流を支える公的な面会交流支援や相談支援体制の整備が不可欠である。

しかしながら、専門的な人材の不足や地域間格差により、子どもの意見表明権を含めた支援体制は十分とは言えず、自治体単独での対応には限界があることから、国が主導的役割を果たす必要がある。

よって、目黒区議会は子どもが居住地にかかわらず安全・安心に親子交流を行うことができる環境を整備するため、国において下記事項を措置されるよう強く要望する。

記

1

全国の子どもたちが安全・安心に親子交流を行えるよう、国が先導役となり、公益社団法人家庭問題情報センター（FPIC）、臨床心理士会、社会福祉士会、弁護士会、日本司法支援センター（法テラス）等の関係機関と連携して専門人材の育成・確保を推進し、全国単位での確固たる面会交流支援体制を確立すること。

2

子どもの意見表明権を実質的に保障するため、家庭裁判所調査官等の人的体制の強化および子どもの手続きを支える支援制度の拡充を図ること。

3

離婚後共同親権制度施行に伴い当事者支援を行っている自治体に対し、財政支援を講ずること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、総務大臣、法務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 宛て

ハラスメント防止対策研修会を
開催しました



令和8年5月19日に「目黒区議会ハラスメント防止対策研修会」を開催しました。ハラスメント相談者保護委員を講師に招き、「地方議会議員とハラスメントの注意点・防止について」をテーマに、ハラスメントの三大類型であるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントについて、事例を交えながら、判断基準や具体的な対応方法、留意点などについてお話を伺いました。



情報セキュリティ基本方針を策定しました



目黒区議会では、区の執行機関と共同で「情報セキュリティ基本方針（サイバーセキュリティを確保するための方針）」を策定しました。二次元コードから方針の内容をご覧ください。

主権者教育
～区内の高校生と意見交換しました～

目黒区議会は、議会改革の一つとして「主権者教育」に取り組んでいます。令和8年7月9日、区内の高等学校と連携・協力して、高校3年生の生徒たちと議員が意見交換を行いました。

初めに生徒から、「1日のスケジュール」や「目黒区で自慢したい場所」などについて率直な質問があり、その後、ディスカッションを行いました。ディスカッションでは、「地域をより良くするために自分たちにできることは何か」、「目黒区に若い世代を増やすためには、どのようなアプローチが有効か」の2つのテーマに沿って意見を交わしました。議員からは、「地域で気付いたことがあれば、ぜひ議員に伝えてほしい」、「まず行動してみることが社会を変える第一歩」などの意見があり、生徒からは、「政治は特別な人がするものではないと知った」、「まずはお祭りなど地域のイベントに参加してみたい」などの意見が出されました。

最後に、西村議長から、「自分の意見、思いを伝えていくことが大事。皆さんを応援している」とのエールが送られました。



目黒区議会からの情報を発信中！

 区議会ウェブサイト



目黒区議会
議会中継



 区議会だより
音声版



 区公式X（旧Twitter）



 区LINE公式
広報メニュー
区議会だより



 めぐろ区議会だよりデジ版をCDでお送りします。
詳細は、障害者支援課 ☎5722-9846、FAX3715-4424）へお問い合わせください。



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

 環境にやさしい
植物油インキを
使用しています

 見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています